

令和3年度

社会福祉法人東京かたばみ会
事業計画

社会福祉法人東京かたばみ会

目 次

I 法人本部	1
第1 経営理念及び経営方針	1
第2 社会福祉事業を取り巻く社会の状況	2
第3 重点事項	4
II 調布八雲苑	6
第1 基本方針	6
第2 経営目標	7
第3 重点事項	7
1 管理課	7
2 福祉課	8
3 高齢者在宅サービスセンター	8
III 神代の杜	11
第1 基本方針	11
第2 経営目標	11
第3 重点事項	11
IV 調布市ちょうふの里	13
第1 基本方針	13
第2 経営目標	13
第3 重点事項	14
1 管理課	14
2 福祉課	14
3 高齢者在宅サービスセンター	15
4 地域支援課	17
V 上布田保育園	19
第1 基本方針	19
第2 経営目標	19
第3 重点事項	20
VI 調布なないろ保育園	22
第1 基本方針	22
第2 経営目標	22
第3 重点事項	22
VII 調布市立学童クラブ・ユーフォー事業部門	24
第1 基本方針	24
第2 経営目標	24
第3 重点事項	25
1 学童クラブ	25
2 放課後子供教室事業「ユーフォー」	26

I 法人本部

第1 経営理念及び経営方針

本法人の経営理念及び経営方針は次のとおりである。本年度においても、法人の経営理念及び経営方針に基づき事業を展開する。

社会福祉法人東京かたばみ会経営理念

私たち社会福祉法人東京かたばみ会は、介護・支援・保育・育成を必要とする地域住民に対して、一人ひとりが安心でき、価値あるものと受けとめられるサービスを提供することにより、法人の各施設が「選ばれる施設」になることを目指します。

そのために、人間愛をベースとし、職員の専門的知識・技術の更なる向上を図り、質の高いサービスを提供します。

また、老人福祉施設と児童福祉施設という世代間交流のできる環境を活用します。

更に、これまでの地域の信頼と共感を大切にします。

社会福祉法人東京かたばみ会経営方針

1 地域への貢献

地域社会の一員としての自覚を持ち、保健・医療など関連機関との連携を強化し、地域福祉の貢献に努めます。

2 自立支援・健全育成

利用者一人ひとりのニーズと意志を尊重し、自立の支援と生活の質の向上に努めます。また、乳幼児及び児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めます。

3 人材育成・専門性の向上

新たな視点で「観て、考えて、行動」する幅広い視野を持った自立的な職員の育成を図るため、新たな人事制度の定着を図りつつ専門性の向上に努めます。

4 経営の透明化

情報公開を積極的に行い、法人に対する信頼と理解を得られるよう努めます。

5 経営の安定

質の高い総合的なサービスを継続して提供していくために、経営の安定化を図ります。

第2 社会福祉事業を取り巻く社会の状況

1 新年度予算に見る社会保障費の動向

政府は昨年12月21日、一般会計総額を106兆6,097億円とする令和3年度予算案を閣議決定した。新型コロナ対策予備費を5兆円計上し、社会保障費の増額等もあり、3年連続で100兆円を突破した。

このうち、医療・介護等の社会保障費は、令和2年度当初予算より1,507億円増の35兆8,421億円と予算総額の3分の1以上を占め、過去最大規模の予算案となった。内訳では年金給付費が1.4%増の12兆7,005億円で、介護給付費は2.4%増の3兆4,662億円となった。プラス0.7%で決着した介護報酬改定については、196億円が計上された。

高齢福祉分野では、団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)を目途に、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「地域包括ケアシステム」を引き続き推進していく。主な内容は、①介護サービスの充実、②介護の人材確保、③市町村による在宅医療・介護連携、④認知症施策の推進、⑤地域支援事業の充実などを掲げている。

介護保険では新予算案や基本方針のもとに、都道府県段階では介護保険支援計画、各市町村では第8期の介護保険事業計画を策定し、令和3年度から3年間の実施が始まる。

児童福祉関係については、3年間で32万人の保育児童の受け皿を確保する「子育て安心プラン」が令和2年度で最終年度を迎えることから、令和3年度からは、新たに「新子育て安心プラン」が始まる。新プランでは4年間で14万人と待機児童解消のための受け皿は従前と比べると抑制され、量的拡充から質の向上への転換を図ろうとしている点が注目される。

保育園・幼稚園等の地域型保育の整備は引き続き継続されるが、質の向上として2,742億円を投入し、3歳児の職員配置の改善(20:1→15:1)や職員給与の改善、研修機会の充実、小規模保育、病児・病後児保育、放課後児童クラブの充実等を掲げている。

このほか、令和元年10月から開始された住民税非課税世帯に対する幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化などは、消費税率10%の引き上げ分を主な税源として継続されることになる。これらの予算案は、本年1月18日に召集された第202通常国会に提出され、3月2日に衆議院・本会議で可決し、年度内の成立が確実となった。

2 令和3年度介護報酬改定の概要

介護保険事業者に支払われる介護報酬改定の概要が明らかになった。今回の改定率は、プラス0.7%である。このうち0.05%は新型コロナ対策費として9月末までの特例措置とされている。この改定作業は、社会保障審議会介護給付

費分科会で約1年にわたり審議され、昨年12月18日に審議報告が取りまとめられた。この審議報告内容をもとに、各サービスの具体的な単位数や基準に関して1月18日に諮問・答申が行われ、今年の4月から実施される。なお、食費の基準費用額も見直され、現行の一日当たり1,392円が1,445円に改定された。食費の改定は、令和3年8月からの実施となる。

今回の介護報酬改定の基本的な考え方は、①感染症や災害への対応強化、②地域包括ケアシステムの推進、③自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進、④介護人材の確保・介護現場の革新、⑤制度の安定性・持続可能性の確保、の5点である。

審議報告の中での特筆すべき点としては、第1に、感染症や災害への対策強化が挙げられる。すべての事業者に対策委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練の実施を義務付け、加えて感染症や災害が発生した場合に備え、業務継続計画（BCP）の策定も義務付けることになった。

第2には、認知症や看取りへの対策強化である。認知症専門ケア加算の新設や介護職員の認知症介護基礎研修の受講が義務化されるとともに、特養の看取り加算が増額された。

第3に、事業の効率化や職員配置基準の見直しである。個室ユニット型施設では定員が15人まで拡大され、特養では見守り機器の導入で夜間の人員配置基準が緩和された。

今回の改定率は、3年前の改定率0.54%を上回る水準ではあるが、国費としては196億円増にとどまる。長引くコロナ禍の影響により、介護事業者の倒産件数が過去最大と見込まれるなか、0.7%の改定率では介護職員の確保や処遇改善に反映するには不十分と言わざるを得ず、今後とも、引き続き厳しい経営状況の覚悟が必要である。

3 令和3年度から始まる新子育て安心プランの概要

平成25年度から始まった「待機児童解消加速化プラン」では、5年間で約50万人の拡充を目指し、平成30年度からは3年間で約32万人を目標とした「子育て安心プラン」を推進してきた。厚生労働省の公表によると、加速化プランの5年間は、企業主導型保育事業も含めると約53.5万人の受け皿を拡大し、政府目標の50万人分を達成、次の安心プランでも令和2年度末で29.3万人の整備が見込まれ、こちらもほぼ達成できるとの見通しである。

以上の実績から令和3年度からの新プランでは、量的拡大のペースを落としつつ、質的向上へと舵を切っている。具体的には、3歳児の職員配置を20対1から15対1に改善、保育士等の賃金を3%程度引き上げ、小規模保育の体制強化、減価償却費や賃借料等への財政支援などである。

調布市では、平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの5年間を計画期間とする「調布市子ども・子育て支援事業計画」（調布っ子すこやかプラン）の第1期計画が終了することから、令和2年度から5年間を計画期間とする「第2期調布っ子すこやかプラン」が令和2年3月に策定された。

調布市における保育園の待機児童は、平成29年度の312人をピークに減少し、令和2年度では149人とピーク時の半数以下に減少した。地域的には東部地域で待機児が多く、年齢別では待機児童の大半を1歳児が占めており、3歳以上の待機児童はゼロとなっている。

調布市の放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の状況であるが、令和元年度では、設置数は40か所、定員2,245人で在籍児童数は2,137人である。また、放課後児童子供教室（ユーフォー）は、市内全小学校（20か所）で実施し、登録児童数は6,747人となっている（平成30年度）。

今後の計画としては、保育園は待機児童の状況を見極めながらの定員拡大を引き続き図り、学童クラブとユーフォーは、ともに子どもが安全に過ごせる場所を提供し、両者が連携して育成事業の充実を図るとしている。

第3 重点事項

1 中期経営計画の進行管理

本法人は本年3月、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする中期経営計画を策定した。従来から単年度ごとの事業計画は策定していたが、中・長期的な戦略的・経営的な視点を持った計画は策定していなかった。

そこで法人本部は、計画策定の支援コンサルタント業者として「公益財団法人日本生産性本部」を選定し、令和2年6月以降、全職員を対象とした意識調査や外部環境・内部環境の分析を始めとして精力的に計画策定を進め、拠点ごとの経営課題とともに行動計画を明らかにした。

本年度は、行動計画の実行状況を進行管理する初年度に当たるが、必要に応じてコンサルタント業者の支援を受け、各拠点での達成にバラツキが出ないように進行管理を行っていく。

2 上布田保育園と地域包括支援センターの円滑な運営

令和3年度は、2つの事業で大きな変革を迎える。一つは市立上布田保育園が調布市との協定による公私連携型保育所へ移行すること。もう一つは、地域包括支援センターの担当地域再編により、地域包括支援センター調布八雲苑を閉所し、地域包括支援センターちょうふの里がサブセンターを設置して、新たな地域を担当することになる。

上布田保育園は、公私連携型保育所への移行後は、調布市との基本協定書に基づき運営することになるが、とりわけ、懸念される施設における設備等の改修や維持管理については、調布市との連携を密にし児童の安全に最大限の配慮を図り、円滑な運営を法人本部として支援していく。

また、地域包括支援センターは昨年度、新地域での業務開始に向けて、担当者間でプロジェクトチームを発足させて諸準備を重ねてきた。メインセンターとサブセンターが連携し、新事務所での円滑な業務運営を進め、早期に地域住民の信頼を得られるよう活動を強化していく。

3 コロナ禍の長期化に対する安全な施設運営

昨年1月中旬に日本で初めて新型コロナウイルスの陽性者が発見されてから一年以上が経過した。

昨年12月から第3波の感染拡大が首都圏を中心に押し寄せ、政府は昨年4月に続き、本年1月8日から2月7日までの「緊急事態宣言」を東京都と神奈川、埼玉、千葉県を対象に発出し、その後、大阪府等にも対象地域を広げた。

しかしながら、感染拡大は終息の方向には向かわず、2月2日にさらに3月7日まで緊急事態宣言を1か月延長することとなった。その後、首都圏の1都3県を除く6府県は2月28日に宣言解除となったが、首都圏の1都3県については感染者数や病床のひっ迫度合い、自治体側の要請などもあり、3月5日に、緊急事態宣言をさらに2週間延長することが発表された。

調布市内においても特別養護老人ホームや老人保健施設でクラスターが発生したが、新型コロナウイルスの感染拡大は施設運営に甚大な影響を及ぼすため、今後に予定されるワクチン接種とともに、感染拡大防止策を徹底し、児童や高齢者の方々が安心して施設を利用できるよう最大限の取り組みを進めていく。

4 役員・評議員の改選とガバナンスの強化

令和3年度は、6月に役員及び評議員が任期満了となり改選を迎える。この間、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、理事会等においても決議の省略手続きをすることを余儀なくされてきた。今後の状況も予断を許さないが、社会福祉法や定款などの規定に従い、円滑に新役員及び評議員を選任し、組織としてのガバナンスの強化に繋げていきたい。

Ⅱ 調布八雲苑

第1 基本方針

開設から34年目を迎える調布八雲苑における令和3年度の基本方針は、「利用者の期待と信頼にこたえる施設」、「地域における高齢者福祉実現の拠点としての施設」の2つを掲げ、施設内の設備点検と維持補修等により、継続的に安全で快適な施設環境の整備を図る。

令和3年1月18日に令和3年度介護報酬改定が諮問・答申された。その概要は特養、デイサービスなど介護内容によって報酬に増減はあるものの、全体の改定率としては0.70パーセントの増額である。改定の基本的な視点として5つのポイントが挙げられた。第1は感染症や災害への対応力強化、第2は地域包括ケアシステムの推進、第3は自立支援・重度化防止の取組の推進、第4は介護人材の確保・介護現場の革新、第5が制度の安定性・持続可能性の確保である。

当施設においてもこの介護報酬の改定内容を精査し、利用者へのサービスの維持向上を基本に、適切な介護報酬の獲得による経営の安定と職員の働く環境の改善、そして新たな人材の確保に力を注いでいく。

調布八雲苑の特養は従来型の施設であり、令和2年度からショート床の特養転換により4床の増床となったことから、収支の安定化が図れる想定であった。しかし、令和2年度は入退所者が延べ42人となったことによる空床期間の増加や多くの利用者の入退院、そして新型コロナウイルス感染予防の観点から新規入所者の面接が困難であったことなどが原因で増床分の収益を得ることが出来なかった。利用者の高齢化、重度化が進みつつあるが、引き続き更なるサービス向上と収入確保に努めていく。

それに加えて、介護職の仕事の負担を少しでも軽減し、腰痛予防や業務の負担軽減のためのICT機器の導入を目指し、できるだけ早期の導入に向けた具体的な準備に取り掛かる。

国の方針が地域包括ケアシステムの構築を目指して在宅介護中心になることが示されたことから、居宅介護支援事業所やデイサービスセンターを核に地域住民に対する地域に開かれた施設として相談体制をより一層充実させ、利用者とその家族及び市民に安全・安心を提供していく。そして地域の関係機関との更なる連携、地域住民との協働、実習生、研修生などの受け入れなどを積極的に行い、ボランティアの皆様のご協力をいただきながら施設運営を行う。

国、東京都の動向を見極め、調布市と密接に連携しつつ、令和2年度に策定した令和3年度から令和7年度までの5年間を見据えた中期経営計画を着実に進めていく。併せて平成16年の大規模修繕から15年を経過し、特に施設の空調・設備の経年劣化が進んだことから令和5年度の大規模修繕を想定し、令和3

年度には活用できる補助金や制度について準備に取り掛かっていく。

第2 経営目標

本年度の経営目標を次のとおり掲げ、目標利用率の維持向上により経営の安定化を図る。特養と通所介護事業は昨年度と同様とする。

1	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	利用率	97%
2	通所介護事業（通常規模型）	利用率	85%
3	通所介護事業（認知症対応型）	利用率	82%
4	居宅介護支援事業（介護予防プランを含む。）	ケアプラン作成数	70件/月

第3 重点事項

1 管理課

(1) 人材の確保と育成

ここ数年介護人材の確保が厳しさを増している。ICT機器が普及しつつあるものの介護の主役は人である。SNSの検索による求職者が増えているという傾向を把握しつつ、その特徴を生かした求人方法を駆使して効果的な採用活動を進めていく。

特に新規職員の確保等については、研修生や実習生の受入れを積極的に行い、実体験を通じた高齢者施設の魅力のアピールが重要と捉え、体験の共有を深めつつ雇用機会の拡大に取り組む。

さらに、職員の資質と技術の向上を図るため、施設内研修、東京都社会福祉協議会主催の研修、研修機関によるオンラインや実践型の研修等に積極的に参加するとともに、職場内研修を一層充実させていく。

(2) 給食内容の充実

平成31年3月から直営化した給食調理業務は、令和2年度当初から調理員の欠員を解消することができた。令和3年度は令和2年度に着手した市内社会福祉施設との災害時における給食の応援態勢の検討を進めるとともに、同じ法人内での調理員の相互支援のための現場実習等に取り組み、1か月に複数日の他施設での研修を相互に推進していく。

また、食事内容については、看護師、介護士、管理栄養士、調理師等の情報共有と連携のもと、利用者の状態や要望に応じたきめ細やかな対応と季節を感じる献立に努めつつ提供していることから、利用者にはとても好評であり、直営化の利点を生かしながら利用者の健康増進を図っていく。

(3) 神代の杜との連携

調布八雲苑を本体施設とする「サテライト型小規模特養」である神代の杜とは、施設運営において一層の情報共有や人的交流を図っていく。給食調理業務

については、利用者の状況にあった適切で季節感のある給食提供に努めていく。

2 福祉課

(1) 利用者の重度化に対応したケアの推進

令和2年度は、入退院を繰り返す利用者が多く、そのため死亡や長期入院を余儀なくされ、利用率の目標を維持することが困難な状態であった。現在の利用者の平均年齢は90歳、平均要介護度4.5と高齢化と重度化の傾向となっている。利用者の尊厳の保持・重度化防止の推進・廃用や寝たきり防止等の観点から、日々の生活において適切なケアを行うために、医師・介護職員・看護職員・機能訓練指導員・栄養士の各職種間での連携や情報共有に努める。

介護保険報酬の改定の内容を精査し、利用者ケアの充実を基本としながら適切な報酬確保及び職員の介護技術の向上に取り組んでいく。

また、新型コロナウイルス感染症等への拡大防止対策を講じつつ、利用者相互の交流や行事を行う。

(2) 介護と医療との連携、緊急時の対応及び看取りケアの実践

利用者・家族に対しては、従来と同様に「救急時における延命処置承諾書」を取り交わし、本人の意思を尊重した医療・ケアの方針決定に対する支援に努める。

また、利用者の重度化や緊急時に適切な対応ができるよう「介護と医療との連携」を推し進めて行く。

(3) 施設内研修の充実と人材育成

感染症対策、虐待防止、事故防止等に対して組織的に安全対策を実施しヒヤリハット・事故の検証を行いつつリスクの低減と再発の防止に努め、施設内研修の充実を図る。

3 高齢者在宅サービスセンター

(1) デイサービス

ア デイサービスにおける相互支援効果の見直し

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底に伴い、これまで図られてきたデイサービスプログラムの集団的相乗効果が減少した。これを踏まえ、新たな生活様式をベースに利用者間交流による通所サービスの相互支援効果を再検証し、集団的プログラムや行事イベントの開発に取り組み、利用者満足度の向上に繋げる。

また、一方では、感染拡大防止対策の徹底を図りつつ、利用者個々の身体的、精神的、社会的な介護ニーズを適切にアセスメントすることにより、機能訓練をはじめとした生活行動に準じた個別プログラムの実践にも努めてい

く。

イ 職員の専門性の向上

新型コロナウイルス感染症予防の観点からオンライン（リモート）研修が増加傾向にあり、移動の必要がないことから外部研修の機会も増えてきた。

これにより、今年度は、オンライン環境等を整備し、様々な分野にわたる研修参加を促していく。

特に、デイサービスプログラムに係る研修については、全職員の研修の参加を目標に専門技術向上を図り、マンネリ化防止と様々なプログラムの習得に繋げる。

また、外部ボランティア等との連携についても、従来から提供している趣味的活動を支える講師の確保も重要な課題であることから、引き続き、地域や関係機関との連携を深め、デイサービスプログラムの充実を図る。

ウ 利用率の維持と収支の安定化

今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みた利用者数の把握とともに登録利用者の確保を図るため、関係機関等へ安全性や活動内容のPR等を定期的に行い、新規利用者の獲得及び利用者の定着に努め、利用率の維持・向上を図る。

また、収支の安定化については、令和3年度介護報酬改定を踏まえ、利用者及び職員の安全性を維持しながら持続性の高い運営を図っていく。

エ 認知症高齢者ケアの実践と家族支援の強化

認知症対応型通所介護においては、本年度も引き続き「自己実現」「自己達成」を目標に心身機能の活性化に繋がるプログラムの展開を図っていく。

また、家族（介護者）支援においても、サービス提供時間の適切な設定及び祝日運営によるレスパイト機能の維持・向上とともに、ケアマネジャーとの日々の連携や運営推進会議を通じた「家族の声」にもしっかりと耳を傾けていく。

特に、独居高齢者や認知症高齢者を介護する家族から聞かれる「継続した暮らし」への不安の声など、これまで以上にショートステイの利用や施設入所のニーズが高まっている現状もあり、介護支援専門員や入所部門と密接に連携を図ることで、通所サービスの利用が不安の解消や安心に繋がるよう情報の発信を行っていく。

オ 医療相談と支援の取組

令和3年度も引き続き、デイサービス部門利用者への「安全と安心」に配慮し、心身状態の把握及び観察の徹底により、デイサービスの利用が病気の早期発見、早期治療に繋がるよう健康相談及び支援に努める。

また、迅速かつ確実に行うため、看護職員と生活相談員が中心となり、主

治医等をはじめとした関係機関との連携をさらに強化し、適切な情報の収集や発信を迅速かつ確実にを行うことにより、利用者及び家族の信頼に繋がるように取り組む。

(2) 居宅介護支援事業

ア ケアマネジメントの質の向上及び公正中立なケアマネジメントの継続

令和3年度も引き続き、「利用者が望むその人らしい生活の実現」を目標に、公正中立なケアマネジメントを維持し、自立支援型・機能向上型の視点から専門性の高いケアマネジメントを実施する。

また、質の高いケアマネジメントの提供を図るため、地域ケア会議の参加やケアプラン点検、事業所内連携を積極的に実施し、情報の共有や協働により利用者の意思に基づいたケアプランが適切に提供できるよう、介護支援専門員の資質向上に努めていく。

イ 健全な経営と自立運営の推進

令和3年度から居宅介護支援事業所は、調布八雲苑内に事務所を移して独立運営となったが、今後とも各関係機関と連携を図り地域に貢献できるよう安定したケアプラン作成件数の確保に努めていく。

また、前年度から整備してきた担当圏域の拡大に向けた機動性や連携性の向上を図るため、ICT等の活用によるケアマネジメントの効率化を更に推進し、自立した運営を展開する。

ウ 地域高齢者への支援

令和3年度も「切れ目のない医療及び介護サービスの提供」を基本方針とし、利用者及び介護者が安心して生活を継続できるよう努めるとともに、これまでと同様に緊急性の高いケースの受け入れも実施していく。

また、将来的な加算要件の取得を視野に入れつつ、中長期的に計画している主任介護支援専門員の配置や所管課内での多職種連携、さらには新圏域担当の地域包括支援センター等との連携強化に注力し、信頼性のあるマネジメントの展開を図っていく。

Ⅲ 神代の杜

第1 基本方針

本施設は、地域密着型介護老人福祉施設であり、かつ調布八雲苑のサテライト施設である。このことから、調布市と調布八雲苑との密接な連携と情報共有により、円滑な施設運営を行う。

また、地域密着型施設としての機能強化を図り、地区協議会（北ノ台まちづくりネットワーク）、地元自治会、地区の民生児童委員協議会や近隣の小学校・保育所などをはじめとする関係機関との連携を重視し、地域に貢献するとともに地域から選ばれる施設になることを目指していく。特に、災害時に地域との連携強化を図れるよう対応する。

利用者ケアについては、一人ひとりがその人らしくこれまでと変わらない日常生活を維持できるよう、ユニットケアの特性を活かした支援体制の確立を図る。

なお、令和3年介護保険制度改正において、感染症対策や災害への対応力強化が求められている。このことから、感染症や災害が発生した場合に入居者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を確保する。

第2 経営目標

利用率については、以下のとおりとする。

短期入所生活介護事業（併設型ショートステイ）については、ここ数年の実績から達成可能な目標値とすることが現実的ではあるが、努力目標と経営的な観点から設定した。

(1) 介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）	利用率	97%
(2) 短期入所生活介護事業（ショートステイ）	利用率	80%

第3 重点事項

1 感染症及び災害発生時の施設機能の強化

神代の杜の介護職員の体制として、介護職員をユニット固定せずに2ユニットを担当することで施設全体の入居者ケアが担える状況とユニット間の協調関係を構築しやすい環境としている。

しかし、このことで感染症が発生したときには、介護職員が感染源の媒介者となり複数ユニットに感染を拡大してしまう恐れがある。

このことから、感染症対策を再検討するとともに人材確保の方策を検討する。

また、神代の杜は「調布市洪水ハザードマップ」において、0.5メートル未満の浸水想定区域となっていることから、災害時の業務継続に向けての計画策定に取り組んでいく。

2 コロナ禍における安心で安全なサービスの提供

コロナ禍における行事等の余暇活動について、感染症対策の観点から多人数で実施する活動は控えて、ユニットごとや少人数で実施可能な活動を検討し実施する。

また、家族や外来者との面会の制限があるなかで、入居者と家族はいつになれば普通に会えるようになるかと思いつつ寂寥感を募らせている。

このことから、直接的な面会は困難であっても、入居者と家族の気持ちを緩和できるような取り組みを検討し施行する。

3 地域密着型施設としての地域貢献について

地域の各種団体に対し、コロナ禍においても地域開放スペースを有効活用してもらえる方策を検討する。

特に、地域団体が「10の筋力トレーニング」を行う場所が少ない状況から、感染対策を講じて実施できるよう調整していく。

また、2か月に1回開催している運営推進会議で地域の情報の収集を行うとともに、居住費の引き上げなど、施設の課題解決策に対しても意見を聴いていく。

なお、引き続き、北ノ台地区協議会の運営委員として参画するとともに、安全・安心グループ委員として、地域の防犯対策に取り組んでいく。

IV 調布市ちょうふの里

第1 基本方針

公営施設としての役割を認識し、各事業において新たな取り組みを検討していく。介護保険サービス等の利用者ニーズは多様化しており、各事業において柔軟な対応が必要となっている。今年度は、各事業において現行の課題を整理し、多様化する高齢者のニーズにあわせた事業の構築を行う。また、今年度は、介護報酬改定の年度にあたり、各事業で介護報酬改定に対応した事業を展開していく。

昨年度は、全国で新型コロナウイルスの感染が拡大し、施設内にウイルスを持ち込まない対策に迫られた一年であった。今年度も新型コロナウイルス感染症は終息に至っておらず、感染を拡大させない対応を行っていく。高齢者にとって、介護保険事業は生活上欠かせないものであり、可能な限り事業を継続しつつも、事業ごとに感染の状況にあわせて対応を検討し、感染の拡大防止に努める。職員に関しては、早めの対応を徹底し、家族等感染の恐れがある場合には検査結果の確認ができるまで出勤を見合わせる等の対応をとるとともに、感染が確認された場合は速やかに利用者及び家族にお知らせしていく。

また、新型コロナウイルスの影響で、実習の受け入れについても中止あるいは延期と予定が定まらない状況にある。人材育成の観点からも、感染予防を行いつつ、安全第一で利用者、実習生及び職員への感染を防ぎながら、可能な限り受け入れを行っていく。

令和3年に延期となったオリンピック・パラリンピックについては、ちょうふの里の周辺施設が競技会場となっているため、改めて各事業への影響を考え、関係機関と連携をとりつつ、必要な対策を講じていく。

施設設備等維持管理では、今までに空調、火災報知設備など老朽化に伴う改修を行ってきた。今年度においては、市予算で外壁及び屋根の改修を予定している。

第2 経営目標

新型コロナウイルスの影響で利用状況が不安定であり、介護報酬改定の年度である等目標値が定めにくい中、それらの影響を考慮し目標を設定した。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）では、退所及び入院が利用率に影響を与えるため、円滑な入所により現状を維持していく。デイサービスは、新型コロナウイルスの影響を受けやすく、利用者及び家族に的確に情報を渡し安全性を第一に考えた目標とした。短期入所生活介護事業（単独型ショートステイ）は、積極的に新規利用を進めており、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、前年度同様の利用率を確保する。訪問介護事業は、近年の利用の状況を勘案して目標を設定した。

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	利用率	96.0%
(2) 短期入所生活介護事業（単独型ショートステイ）	利用率	92.0%
(3) 通所介護事業	利用率	80.0%
(4) 通所介護事業（認知症対応型）	利用率	75.0%
(5) 居宅介護支援事業	ケアプラン作成数	150件/月
	予防プラン作成数	20件/月
(6) 訪問介護事業	サービス提供時間数	510時間/月
	障害サービス提供時間数	20時間/月

第3 重点事項

1 管理課

(1) 安定した食事の提供と環境づくり

給食調理業務の直営化から3年が経過した中で、平時の業務については安定した食事を提供できる体制が整った。昨年度より非常時等に厨房が使用できなくなった場合に、どのようにして食事を安定供給できるか、調布八雲苑も含めたちょうふの里周辺の福祉施設6施設で意見交換を行った。

今年度は、意見交換会での議論を踏まえ、非常時に安定した食事提供を行える体制を整備する。職員関係では、調理員が不足した際に法人内で職員の相互応援が可能となるように、平時から施設間の相互勤務を行う。食事については、非常時に厨房が使用できなくなった場合を想定し、数日間の食材の分散備蓄や、厨房以外での加熱及び加工方法等について検討を重ね、対応策を確立していく。

(2) 経費の削減

今後、新型コロナウイルスの影響で、調布市の税収の減額が予測される。令和3年度においても調布市からの委託料が前年度と比較して、若干の減額となっている。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響で介護に必要な物品等の価格が高騰し、支出に大きな影響を与えた。経費を削減するため、電気・ガス供給会社との契約変更やリース物件の導入方法の見直しを行ってきた。今年度も、一層の経費削減が必要とされ、施設が委託している業務の見直し等経費削減対策を実施していく。

2 福祉課

(1) 利用者の尊厳の尊重

- ア 利用者の「今できること」「思い」を大切にしたいアセスメントを行い、個々のケアプランに基づき多職種間で連携し、利用者に寄り添うケアを実践する。
- イ 法人の職員コンプライアンスマニュアルをもとに、介護サービスに携わる職員として自らの行動を律し、利用者の尊厳を大切にしたい支援に努める。

(2) 利用者支援の充実

- ア 利用者ニーズや生活課題を把握し、心身状態変化、栄養管理や口腔衛生に着目したケアの実践に多職種協働で取り組む。
- イ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への対策を講じながら、利用者相互の交流や、季節を感じられる行事及び余暇活動を行い、日常生活の活性化に繋げる。
- ウ 安心して安全なサービスを安定的・継続的に提供するため、様々な感染症や有事への対応力強化に必要な体制づくりや研修及び訓練を行うとともに、介護事故やトラブルを未然に防ぐための取り組みを強化し、リスクマネジメント対策を講じる。

(3) 職員・人材育成の充実

- ア 積極的な外部研修への参加では体系的に学びながら知識を整理し、現場では実践的な技能が習得できるような職場内研修の機会を設けることで、職員個々のスキルにあわせた技術や知識の向上、目標を達成するために何が必要なのか考え、利用者目線で行動できる職員を育成する。
- イ 社会福祉士・介護福祉士資格取得実習、就労支援事業や体験学習等様々な人材の育成に継続して取り組む。
また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学びの形態も変化していることを受け、関係機関や専門校へのガイダンス等も積極的に行っていく。

(4) 利用者家族との連携

- ア 利用者の心身状態や日々の生活について共有できるよう、情報提供を密に行い相互理解を深め、家族との信頼関係構築に繋げる。
また、必要な感染症対策を講じながら、面会やカンファレンス等が継続的に行えるよう対応していく。
- イ 介護保険制度改正内容を把握し、調布市とも連携を図りながら必要な事務手続きを円滑に進め、利用者及び家族等に正確な情報提供を行い、混乱なくサービス提供ができるよう努める。

3 高齢者在宅サービスセンター

(1) 通所部門

- ア 新型コロナウイルス感染予防を意識した活動プログラムの提供
利用者一人ひとりのニーズに応えられる多様な活動プログラムを実施している中で、「密を避ける」「換気を行う」「飛沫を防ぐ」等の新型コロナウイルスの感染予防の対応を行い、利用者が安心して参加できるように努める。
また、医療的ニーズの高い利用者の受け入れも積極的に行う。
- イ 新型コロナウイルス感染予防の強化
コロナ禍で利用者が安心してデイサービスに通えるように、事業所のガ

イドラインに則った感染予防に努める。

ウ 介護報酬改正に伴う新設、変更点への対応

令和3年4月より介護報酬が改定されるため、新設内容や変更点について正確に把握し、利用者や家族が混乱しないように対応していく。

エ 在宅生活を継続するための支援

在宅生活の継続に繋がるプログラムを提供し、身体状況や精神状況の悪化防止に努める。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令等で参加を自粛している利用者に対しても、自宅できる体操を紹介したリーフレットを配布するなど、運動機能の低下防止に努める。

また、在宅で入浴が困難な利用者の清潔等を確保するために、「安心」で「快適」な入浴サービスを提供する。

オ 安心・安全の配食と安否確認の実施

配食サービスについては、アレルギー、感染症や食中毒に十分に注意を払い、利用者が安心して食べられる食事を提供する。

また、同時に利用者の安否確認を行い、緊急時の早期発見等に努める。

(2) 短期入所部門

ア 利用者援助の充実

利用者の在宅生活に配慮しながら利用者や家族の意向をできる限り尊重し、総合的なサービスが提供できるように創意工夫を行う。また、利用者一人ひとりの援助目標をもとに職員間の情報の共有を密に図り事故防止に向けた危機管理の強化に努める。

イ サービスマナーの構築

サービスが多様化し、介護の質が問われる時代の中、「また利用したい」と思っただけのように心地よい挨拶、丁寧な言葉遣いを心がけ、利用者一人ひとりが気持ち良く利用していただけるように努める。また、継続して行っている満足度調査を通して施設に対する要望を把握し、より良いサービスの提供へ繋げていく。

ウ 職員育成

職員一人ひとりが問題意識を持ち、様々な課題に対して取り組んで行けるように職員間での話し合いの場を積極的に持ち、解決につなげていく。また、引き続き勉強会を企画、開催しながら職員個々のスキルアップに繋げていく。

エ 感染症対策

新型コロナウイルスをはじめ、様々な感染症に対して適切な感染対策を講じ、利用者や家族、関係機関へも働きかけを行いながら利用者が安心、安全に利用できる環境整備や感染予防策の強化に努める。

オ 安定した事業運営

定期的実施する営業活動を通して、各居宅支援事業所との情報交換を行

い、新規利用者の獲得や空床の利用を進め、利用率の向上に努める。また、制度改正の動向に注視し社会の変化に適切に対応できるよう情報収集に努め、利用者や家族、各関係機関に対して情報提供を的確に行っていく。

4 地域支援課

(1) 地域包括支援センター

ア 新担当圏域を担うメイン・サブセンターの運営

令和3年4月1日から「第7期調布市高齢者総合計画」に基づき、地域包括支援センターの担当圏域が再編されることになった。

ちょうふの里はこれまでの圏域に加え、第三・石原・飛田給小学校圏域を含めた「H圏域」が新たな担当圏域になることになり、その広がった圏域の対応をするために新たにサブセンターを設けて運営することとした。

前年度は、そのサブセンターの開設準備、引継ぎ業務を行ってきた。

本年は、新たな圏域について重点的に地域包括支援センターの事業を、メイン・サブのセンター職員が連携・協働し取り組んでいく。

「第8期調布市高齢者総合計画」の大きなテーマである地域包括ケアシステムの深化・推進については、2か所に配置する社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師・看護師の三職種、認知症地域支援推進員兼医療福祉連携担当・みまもっと事業担当者が各々の専門性と役割を発揮し取り組んでいく。

イ 総合相談支援業務の充実

高齢者の総合相談窓口として、多様化する相談に対応できるよう「包括的・継続的ケアマネジメント」、「虐待防止・権利擁護」、「介護予防支援」などの地域包括支援センターの基本的な機能に加え、「認知症支援・医療福祉連携」についても維持、向上を図る。新たな担当圏域については、前年度の移行準備期間に引き続き、地域住民等への説明・PRを行う。

ウ 関係機関との連携強化

「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みについては、地域包括支援センターが中核となって、「地域ケア会議」や「関係者会議」を企画・開催していく。実際の支援困難ケースや医療依存の高いケースへの協働支援を通じて、新たな担当圏域を中心に、医療や福祉機関との他職種連携の強化を図る。

認知症支援の取り組みとしては、認知症疾患医療センターとの連携や共同により、ケアラー支援を含めたセンター機能の充実を図る。

(2) 居宅介護支援事業所

ア 収支の安定と体制強化への取組

作成ケアプラン数については、前年度は多くの新規を受け入れ、収支を安定させることができ、この状況を維持するために、本年も積極的に新規利用

者を獲得していく。

また、事業が安定して継続できるように、5年間を掛け経営基盤の強化を図る。本年度は、「検討する年度」とし、「ケアマネ会議」や「課長会」などで検討・議論していく。

また、「特定事業所加算Ⅱ」が継続して取得できるよう事業所の体制を整備しつつ、必要な算定要件を厳守した上で、自立支援型、機能向上型の視点からサービス担当者会議やモニタリングを行い、質の高いケアマネジメントを実施する。

イ 介護支援専門員の質の向上

利用者が自立した日常生活を営むのに必要な専門的知識や技術を向上させるため、個別の研修計画を作成し、計画的に施設内外の研修に参加していく。

また、インターネットを利用した新しい形での研修参加についても模索し、必要な環境を整備していく。

さらに、昨年度、調布市による実地指導で指摘された開催するサービス担当者会議において全員の専門家の意見を聴取すること等について、是正を図っていく。

(3) 訪問介護事業所

ア 人員の確保と育成

現在、事業が実施できる最低基準の人員数であり、人材の確保を最重要課題ととらえ、様々な媒体を利用し人材の確保をしていく。

また、日々の業務の中でヘルパーに対し、介護、支援の助言や指導を積極的に行っていく。

ヘルパー会議を活用しスキルアップを目的とした研修や介護演習を企画、実施していく。

イ 経営・運営体制の抜本的な見直し

厳しい経営状況の中、「ヘルパーが働く上で魅力ある職場は何か」、「利用者、介護支援専門員に選ばれる事業所は何か」など基本的なところから見直し、できるところからスピード感を持って実施していく。

V 上布田保育園

第1 基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大により社会生活が一変し、テレワークやオンラインでの会議の普及など、人々の働き方にも大きな変化があった。保育園においても、緊急事態宣言中の休園や感染予防対策への対応によって、子どもや保護者の生活にも大きな変化を及ぼすこととなった。その中で日々の保育や行事など、感染予防の観点から従来の様式を根本から見直し、一つ一つ原点に立ち戻って「子どもにとっての最善」を第一に考え、話し合いを重ねながら推し進めてきた。引き続き今年度も、主体的な遊びからの学びや育ちの保障、保護者との子どもの育ちへの思いの共有を軸に、コロナウィルスと共存しながら保育を営んでいく。

また、令和3年度から、調布市の行政プラン及び公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、上布田保育園も公私連携型保育所へと移行されることになり、公設民営から民設民営へと新たなスタートを切ることとなった。平成7年に調布市より民間委託を受けて以来、東京かたばみ会の理念に基づきながら子どもや保護者の気持ちに丁寧寄り添い、地域の信頼と共感を得るために努力を重ねてきたが、今後も引き続き質の高い保育を目指し、地域に根差したサービスを展開できる施設を目指していく。

職員においては、日常の業務に合わせコロナ感染予防対策も加わり、日々の仕事が煩雑になっている。ICT化を取り入れ、事務の軽減と仕事の効率化を図っていくことで、休憩時間の確保や心のゆとりを導き出し、職員一人ひとりが保育を楽しみ、主体的かつ生き生きと意欲を持って仕事に取り組んでいける環境作りに取り組んでいく。

施設関係においては、施設の老朽化を踏まえ中長期の修繕計画を立て、調布市保育課と連携しながら適時に修繕を行っていく。また、修繕と合わせて、子どもの遊びがより発展し、育ちに繋がっていく環境作りに取り組み、子どもの育ちと安全を保障していくために努めていく。

第2 経営目標

昨年度休止となっていた保育士体験・保育参観を、感染予防対策を施し様式を変えて再開し、保護者との信頼関係を深めていく。

また、主任・副主任が中心となり、同じ法人内の保育施設二園での交流を通し、職員同士が学び合える場を作っていく。

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 保育参観・保育士体験の再開・実施 | 全家庭数の50%が参加 |
| (2) 各施設の主任が中心となった会議 | 年5回 |

第3 重点事項

1 子どもの遊びからの学びの保障

子どもの「やってみたい」「知りたい」という気持ちを大切に、自ら考え行動できる環境作りに努め、遊びを掘り下げていく中での気づきや学びを積み重ねていけるように援助していく。

- (1) 子どもたちの遊びを観察し、発展していく過程のドキュメンテーションをこまめに作成し発信することで、保護者、子ども、職員同士で情報を共有し、より遊びが深まり豊かな育ちに繋がるようにサポートをしていく。
- (2) 乳児クラスは保育士との安心できる関係の下で、「ここで遊びたい」「この子と遊びたい」という気持ちを大切に、個々がのびのびと表現することを援助しながら、それぞれの主体性を育てていく。
- (3) 縦割り保育の中で、大きい子の遊びへの関心や憧れを持ち、さまざまな遊びを経験していく。遊びの中で成功や失敗、工夫や挑戦等を経験して学びを積み重ねていく。

2 豊かな育ちをサポートできる保育環境の整備

子どもたちが主体的に遊びを展開していく上で、存分に遊びこめる環境を整えていくことを目指し、園庭の改装、2階テラスの環境整備を企画していく。また、子どもたちが主体的にのびのびと生活を営んでいく中で、安全が守られ、安心して過ごせる環境作りに努めていく。

- (1) 植物、水、土等の自然物を取り込み、季節を存分に感じ、子どもたちがのびのびと遊びが展開できる園庭を目指し、その環境作りに職員が主体的に取り組みながら、子どもの豊かな育ちに必要な環境を整えていく。
- (2) 乳児クラスの子どもたちが存分に四肢を使って体を動かし、健康な体を作っていくために、2階テラスの環境整備に取り組んでいく。はいはいでも安心して探索活動ができる空間や、ゆったりと外気浴ができる空間作りを目指し、改装計画を立てていく。
- (3) 老朽化が進む施設の修繕中長期計画を立て、安心して安全に過ごせる施設が維持できるように、見通しを持って計画的に修繕を行っていく。

3 職員がいきいきと働きやすい職場環境の整備

システムの導入や書類の見直しによる事務軽減など仕事の効率化を図り、職員一人ひとりが心にゆとりを持ち、意欲的にいきいきと仕事に取り組める環境整備に努めていく。

また、日々の業務や諸会議、園内研修の中で、職員同士が保育や子どもたちについて思いをはせて語り合える職員集団になっていくことを目指していく。

- (1) 園内のネット環境を整えシステムを導入することにより、登降園時間の管理や帳票の作成等についての事務軽減を図る。
- (2) 職員の人員確保を計画的に行っていくために、ホームページの求人サイトの充実や、求人用のパンフレットの作成に取り組み、求人活動に活用していく。
- (3) 職員が園内研修や諸会議の中で、子どもの遊びや学びについて語り合う場を多く持ち、より豊かな育ちに繋がるための環境作りに主体的に取り組む。職員同士がお互い刺激し合いながら、保育の質を高めていく。

4 保護者支援、地域の親子への子育て支援の充実

子どもたち一人ひとりが幸せで健やかに育っていくように、保護者との深い信頼関係を築き、一緒に肩を並べて子育てに向き合っていく。

また、コロナ禍の中で子育てが孤立してしまっている地域の親子に対して、今保育園としてできることを企画し、心に寄り添った子育て支援に取り組んでいく。

- (1) 保育士体験、保育参観、行事等を通してより保育園を身近に感じてもらい、保護者と職員が一緒になって子どもにとっての最善の環境作りに取り組むことを目指していく。
- (2) 地域の子育て中の親子に対して、子育てに必要な情報提供や離乳食、給食のレシピの提供等コロナ禍でもできることを企画していく。また、積極的に育児相談の窓口を広げ、子育て親子が孤立していかないように支援を行っていく。
- (3) 日々の保育や行事について、子どもたちの様子や育ちについてのおたよりやドキュメンテーションをこまめに作成、発信し、保育への理解を深めるとともに、保護者と子育ての喜びを共有していく。

VI 調布なないろ保育園

第1 基本方針

令和2年12月、厚生労働省は就業率の上昇に対応するため、今後4年間の保育の受け皿を進めるための「新子育て安心プラン」を取りまとめた。令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する他、待機児童の現状を踏まえ、地域のあらゆる子育て資源の活用を柱として各種取り組みの推進を予定している。一方で、調布市の0歳児から5歳児の乳幼児人口は2021年をピークにその後減少していく推計が示され、保育園として持続していくためにさらなる質の向上や地域支援、それを支える保育士の確保等が喫緊の課題となってきた。

そのような中、園では前年度から流行している新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、行事の縮小や中止、さらに保護者の園内入出を制限したことで、以前のように直接的に関わって育児支援をする機会が減少してきている。同様に、一時保育事業や園庭開放事業、またマタニティ講座等の開催も縮小せざるを得ず、地域家庭への支援が思うように出来ない現状が続いている。

これらを踏まえ、コロナ禍においても本園が地域の子育て支援のニーズに応え、活躍していくために、培ってきた質の高い保育運営の確保を必須としながら、園から地域に発信していく機会を積極的に増やしていくと共に、保護者同士が関係を豊かに育み広げながら、子育てをコミュニティの中で行える場作りを園が仲介となって行っていく。

また、日本の未来を担う子ども達の素地を育成するため、園目標を鑑みた保育実践に加え、2015年に国連で採択されたSDGs^{*}への働きかけを意識し、園として子どもと共に取り組める土台を一年かけて作っていく。

さらに、近年ICT化の普及に伴い活発化している保育士の採用方法や保育運営のシステム活用を上布田保育園と連動しながら取り組み、高い同僚性を生かしつつ、職責に応じた職員の研修を計画的に実施し、今まで以上に力強い職員集団へと成長していく。

第2 経営目標

一時保育利用率90%を目標とし、西部児童館やこども家庭支援センターと連携した子育て支援を実施していく。

また、上布田保育園と連携した職員研修を年5回以上実施する。

第3 重点事項

1 豊かな保育運営

子ども達の生活や遊びがさらに充実するよう、園内の自己評価や研修を通して抽出した課題に取り組みながら成長を援助していく。

(1) 遊びの継続性

前年度実施した園庭の改築を踏まえ、これまでとの遊び方の変化や、心の動き、運動面での成長をリスクマネジメントの結果と照らし合わせながら追いかけていく。それをカリキュラム会議や園内研修の中で共有していきながら職員間で子どもの意欲や発達を支えていく共通意識を持つ。

また、園庭と室内環境の連動性を探りながら、子どもが生活する保育室が、今まで以上に心地よい住空間となるよう、玩具の量や生活、より良い遊びの動線を見出し深いアプローチへと繋げていく。

(2) 保育園と保護者、地域との連携

保育園と保護者とが協力して子育てを行えるよう、保育参加ができる場を提供したり、保護者同士の関係を結んでいく「お父さん集まれの会」に加え、母親が集まれる機会を企画していく。

また、食材や教材の発注先や、近隣小学校、農業協同組合等、子ども達と地域の身近な人との出会いや関係を繋げていく機会を重ねたり、職員がボランティア活動をとおして地域に貢献できたりする活動を行っていく。

(3) ホームページの改定

職員欠員に迅速に対応していくため、現在の法人ホームページを生かしながら、求職者に向けた内容を検討し改定を行う。

2 職員の資質向上

(1) 職責に応じた研修の取組

職員一人ひとりの豊かな知識や技術は、対話性を生かした園内研修の積み重ねや切磋琢磨できる環境の中で力をつけてきているので、職責ごとの取り組みや研修を設定し強化することで、小集団としてのスキルアップを目指していく。

(2) 合同研修の実施

上布田保育園との合同研修を、主任、副主任をメインに計画的に実施し、それぞれの園の成果や、工夫等を共有して自園の保育に役立てたり、今後の人事交流に備えたりしていく。

3 SDGs[※]への取組

今後継続的に取り組むための意識づけとして、今年度は「知る」「理解をする」ことに重点をおき、現在の国の達成状況や実施事例を参考にし、職員の知識を楽しみながら広げていく。そこから項目を拾い上げ、実践に向けての計画を測っていく。

※ SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」のことで、17の目標を掲げている。環境問題や地域貢献など、社会的な問題を地域の実情に合わせて取り組む保育園が増えてきている。

Ⅶ 調布市立学童クラブ・ユーフォー事業部門

第1 基本方針

学童クラブでは、法人が培ったこれまでの経験と、子どもたちへの育成実績を踏まえ、引き続き、児童が「自分で考え、行動し、遊べる子ども」をスローガンとして、下記の3つの育成目標を掲げ育成支援を行う。

〈3つの育成目標〉

- 1 基本的な生活習慣を身につけ、自分で考え行動する
- 2 集団生活の中で社会性を身につける
- 3 育成を通していろいろなことを感じ、考え、それを自己表現する

また、各学童クラブの特色や環境に合わせた重点事項を定め、保護者や関係団体等との良好な関係を築き、円滑な運営に努める。

次に、調布市放課後子供教室事業「ユーフォー」（以下ユーフォーという）では、放課後の学校施設等を利用して、異なる年齢の子どもたちが、楽しく自由に遊びながら交流を図り、安全に安心して遊べる居場所となるよう職員の質の向上を図り、安定した運営を行う。

さらに学童クラブや近隣の児童館等との連携、協力を深め、ユーフォーボランティアを活用するなど、日々の活動や様々な行事を通して、子どもたちが社会性や創造力を養うための場となるように努める。

第2 経営目標

当法人では、令和3年度から令和7年度までの5年間の中期経営計画を策定し、学童クラブ・ユーフォー事業として掲げる経営課題に対する行動計画を定めており、この計画に基づく取組を令和3年度から開始する。

また、下記の表のとおり、各施設における子供たちのケガの発生を最小限に抑えることを目標に、引き続き、安全で安心な施設運営を目指していく。

年間延べ利用人数	施設名	受診件数目標
5,000人未満	石原小学校ユーフォー	2件以下
10,000人未満	わかば学童クラブ 多摩川小学校学童クラブ あおば学童クラブ 若葉小学校、多摩川小学校、第三小学校、飛田給小学校、富士見台小学校、緑ヶ丘小学校ユーフォー	3件以下
15,000人未満	なないろ第1・第2学童クラブ かみいしわら第1・第2学童クラブ	4件以下

第3 重点事項

1 学童クラブ

(1) 安全、安心な学童クラブ運営

ア 児童の事故やケガを未然に防ぐよう、環境整備や注意喚起を行う。ケガが生じたときは、速やかに適切な処置を行い、事故マニュアルをもとに職員が連携し迅速に対応する。また、職員の安全に対する意識をより一層高めるために、事故原因や対策などの情報を各施設で共有し、再発防止に努める。

イ 年間を通じて手洗いうがいを励行し、疾病・感染予防に努める。

また、各施設でアレルギーや嘔吐等の処置訓練を適宜実施し、全職員が迅速かつ的確な判断に基づいて行動できる体制を整える。

ウ 職員はもとより子どもたちも手指消毒やマスクの着用を徹底する。併せて、施設内の消毒や室内空気環境の管理を行う。

エ 年間6回以上、避難訓練及び防犯訓練を行う。また、訓練の実施にあたっては専門家の指導を仰ぐ機会を積極的に取り入れる。河川の氾濫による被害が予想される施設においては、水害訓練も併せて行う。

(2) 施設間の連携

ア 法人が運営する5施設7学童クラブの施設長が集まる会議を毎月開催し、必要な情報を共有するとともに、運営の方向性を確認し、連携を深める。

イ 全職員による全体会議等を定期的で開催することで、職員間の交流を図り、統一した育成理念を浸透させる。

(3) 職員の資質向上

外部研修へ参加することはもとより、新たに法人独自の内部研修を取り入れ、幅広い知見や経験を育むことで、職員の資質向上に努める。

(4) 中期経営計画の取組推進

中期経営計画に基づく経営課題について、それぞれの行動計画の責任者を中心に、人材の育成・定着や業務の効率化等の課題解決に向けた取組を推進する。

(5) 各学童クラブの重点事項

ア なないろ第1第・2学童クラブ

(ア) 集団生活や各種行事を通じ、1つの目標に向けて児童が仲間と共に取り組む中で、なないろ第1・第2学童クラブのスローガンである「ゆずりあい」「はなしあい」「たすけあい」の3つのあいを基本にした行動ができるようにする。

(イ) 職員が自発的に考え、行動し、業務に必要な知識を深めるとともに、子ども一人ひとりの成長に応じた目標を掲げ、保護者と共に良好な関係性を築くことができるよう支援を行う。

イ わかば学童クラブ

(ア) 子どもたちの育成については、上級生が下級生の良き手本となるよう

に、子どもたち同士が助け合い、思いやりを持って学童クラブで過ごすことができるよう支援を行う。

- (イ) 施設運営については、子どもたちからの意見を吸い上げ、職員間で情報を共有した中で、より良い育成に繋がるよう改善に努める。また、施設の育成方針をよく理解してもらうために、保護者会や連絡帳、おたより等を活用して周知を徹底する。
- (ウ) 年間目標に基づき、子どもたちに理解しやすい月間目標を設定し、各学年に応じたきめ細やかな育成を行う。

ウ 多摩川小学校学童クラブ

- (ア) 個性豊かな子どもたちと信頼関係を築いていくために、職員一人ひとりが子どもたちの様子を理解し、遊びや行事を通して関係を深めていく。また、子どもたちの情報は、職員間で共有し、家庭や学校と連携しながら支援していく。
- (イ) 1・2年生が大半を占める学童クラブのため、行事の当番や班活動の中身を工夫し、低学年でも児童が主体となって過ごせる学童クラブづくりを行う。

エ かみいしわら第1・第2学童クラブ

- (ア) 子どもたちが、集団生活や遊びを通して、お互いを認め合い、思いやりを育むとともに、自分の気持ちを理解し、正しい言葉で表現できるように支援する。
- (イ) 職員間で情報共有を徹底し、共通した倫理観のもと、第1学童クラブと第2学童クラブが連携した育成を行うとともに、職員一人ひとりも必要な知識と技能の向上に努め、質の高い支援ができるよう育成に励む。

オ あおば学童クラブ

- (ア) 職員は、子どもたちが遊びや友達とのかかわりを通して感じたことに共感しながら寄り添い、自信を持って自分らしく生きるための土台形成を支える。
- (イ) 地域に根ざした学童クラブ運営の第一歩として、保護者の信頼をより確かなものにするため、連絡帳やおたより等のツールを効果的に用いて積極的に情報発信をおこない、相互に支え合う関係を構築する。

2 放課後子供教室事業「ユーフォー」

(1) 安全・安心なユーフォー運営

ア 新1年生の利用はこれまで入学式翌日からであったが、令和3年度から年度初めの4月1日より利用可能となったことから、新1年生の小学校生活が始まる前からの利用となるため、各学校が定める下校指導期間終了までは、保護者等の送迎のもと、十分に安全を確保した運営を行う。

また、利用人数が大幅に増加する保護者会時や夏休み等の1日開設日の安全を確保するため、職員の加配等を行う。

イ ケガを未然に防ぐために、子どもたちの目線で危険な場所や行動を再チェックするなど予防策を講じる。万が一事故が発生した場合には、マニュアルに基づいたケガの状況に応じた初期対応を行い、速やかに保護者等へ連絡する。併せて、ヒヤリハット事例を日誌に書きとめ「伝達・連絡ノート」などを十分活用し、職員間で原因を究明し、再発防止策を講じる。

ウ 緊急時避難マニュアルに基づき、地震や火災等の避難訓練や不審者対応訓練等を関係機関の協力のもとに実施し、非常時の対応に備える。

(2) 施設間の連携

ア 年間事業計画の周知徹底や各ユーフオーの情報共有等を図るための「ユーフオーリーダー全体会議」を年2回実施する。

イ 学童クラブと施設が一体のユーフオーでは、学童クラブ職員との連携のもと、児童の交流や緊急時の協力体制など、施設の特徴を活かした運営を行う。

(3) 職員の資質向上

ア 土曜日や三季休業中（学校休業日である土曜日・三季休業中・学校振替休業日など）においては、子どもたちがユーフオー内でお弁当を摂ることから、職員全員が食物アレルギーに関する研修を受講し、アナフィラキシー対応策としてエピペンの使用方法を習得する。また、各ユーフオーの自校研修において、エピペン使用方法や食物アレルギー対応等について、繰り返しの練習を実施する。

イ 配慮を要する児童等の利用にあたり、保護者をはじめ、学校や地域、関係機関と連携し、相談体制を構築するとともに、職員それぞれが研修等に参加し知識の向上を図る。

ウ AEDの使用方法について、基本的な操作等ができるよう普通救命講習を受講する。

(4) 中期経営計画の取組推進

中期経営計画に基づく経営課題について、令和3年度から嘱託化するコーディネーターを中心に、人材の育成・定着や業務の効率化等の課題解決に向けた取組を推進する。

令和3年度社会福祉法人東京かたばみ会事業計画

発行日 令和3年3月25日

発行 社会福祉法人東京かたばみ会

住所 〒182-0015

東京都調布市八雲台1-5-5

TEL 042-484-8551

FAX 042-484-8411

E-mail yagumoen@oregano.ocn.ne.jp

URL <http://www.katabamikai.jp/>
